

## 目次

設計方針	01
設計概要	01
配置計画	02
平面計画	04
構造計画	05
省エネルギー計画	06
電気設備計画	06
機械設備計画	06
バリアフリー計画	07
サイン計画	07
防災計画	08

## 設計方針

岩見沢市新庁舎建設基本計画の基本理念及び基本方針・整備方針に基づき、市民が利用しやすく、親しまれる庁舎を目指します。

### 5つの整備方針 A：高い市民サービスを実現する庁舎

- ・誰もが利用しやすい庁舎を目指し、市民利用の多い窓口を低層階に近接配置します。
- ・どの位置からも分かりやすい窓口サインなどを設けます。
- ・市民を庁舎の真ん中に置き、余裕のある待合スペースを確保し、プライバシーに十分配慮した計画とします。また、多目的に利用できるスペースを設けます。

### 5つの整備方針 B：簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎

- ・シンプルで無駄がなく効率的な建物形状とします。  
また、執務室は間仕切りのないオープンフロアとし、将来の組織変更などにも柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを採用します。
- ・様々な行政需要に柔軟に対応できるような情報ネットワークを整備し、高度情報化に対応します。
- ・機械・電気設備類は、長寿命型・高効率型の機器を採用するとともに将来更新時の負担を少なくする計画とします。

### 5つの整備方針 C：市民の安全安心を守る拠点となる庁舎

- ・総合的な防災及び災害復元の拠点として必要な機能を整備します。
- ・構造体及び非構造部材の耐震化や電気・水などのインフラ設備のバックアップ機能を備えた計画とします。
- ・防犯カメラの設置やセキュリティレベルの確保を図ります。

### 5つの整備方針 D：地域特性を活かす環境配慮型の庁舎

- ・積雪寒冷地である岩見沢市の地域特性を踏まえた、活用可能な自然エネルギーを利用します。
- ・周辺環境との調和を図る計画とします。

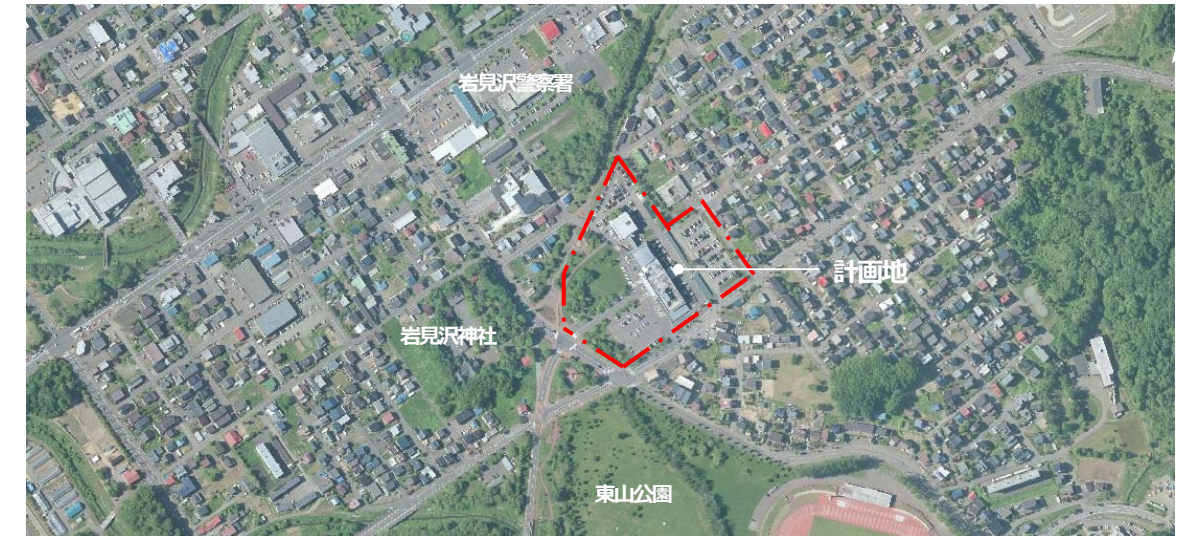
### 5つの整備方針 E：誰もが利用しやすい庁舎

- ・来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮します。
- ・誰にとっても分かりやすい案内表示を導入します。

## 設計概要

### 1. 計画地

建築場所：岩見沢市場が丘1丁目1番外



計画地 位置図

### 2. 計画概要

建物用途	： 市庁舎
道路	： 道道上志文四条東線（中央通） 幅員 18.00m 市道鳩が丘上志文線（東山公園通） 幅員 18.18m 市道鳩が丘1丁目1号線 幅員 7.2m
敷地面積	： 約 29,000 m <sup>2</sup>
建築面積	： 約 2,600 m <sup>2</sup>
延床面積	： 約 9,900 m <sup>2</sup>
階数	： 地上4階、地下1階建て
来庁者用駐車場	： 約 150 台

## 配置計画

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 市民や業務への影響が最小限となる建替計画

- ・ 現庁舎正面側に新庁舎を、水道庁舎部分には公用車駐車を建て、工事中も安全に利用できるような計画とします。
- ・ 工事期間中の来庁者の不便とならないように、現状と同程度の駐車台数を確保できる計画とします。

#### (2) 敷地の有効利用が可能な配置計画

- ・ シンプルでコンパクトな庁舎とし、まとまった空地が確保できる計画とします。

#### (3) 冬期間の除排雪を考慮した外構計画

- ・ 駐車場は堆雪スペースとして一部利用することを考え、広くまとまったスペースを確保できる計画とします。
- ・ 除排雪の邪魔にならないように車止めや駐車場内の樹木は極力設置しない計画とします。

#### ■ 駐車台数

	基本計画	基本設計
来庁者用	134台	150台
（一般用）	(127台)	(143台)
（身障者用）	(3台)	(3台)
（報道機関用）	(4台)	(4台)
タクシー停車	2台	2台
公用車用	76台	96台
職員用	明記なし	約200台

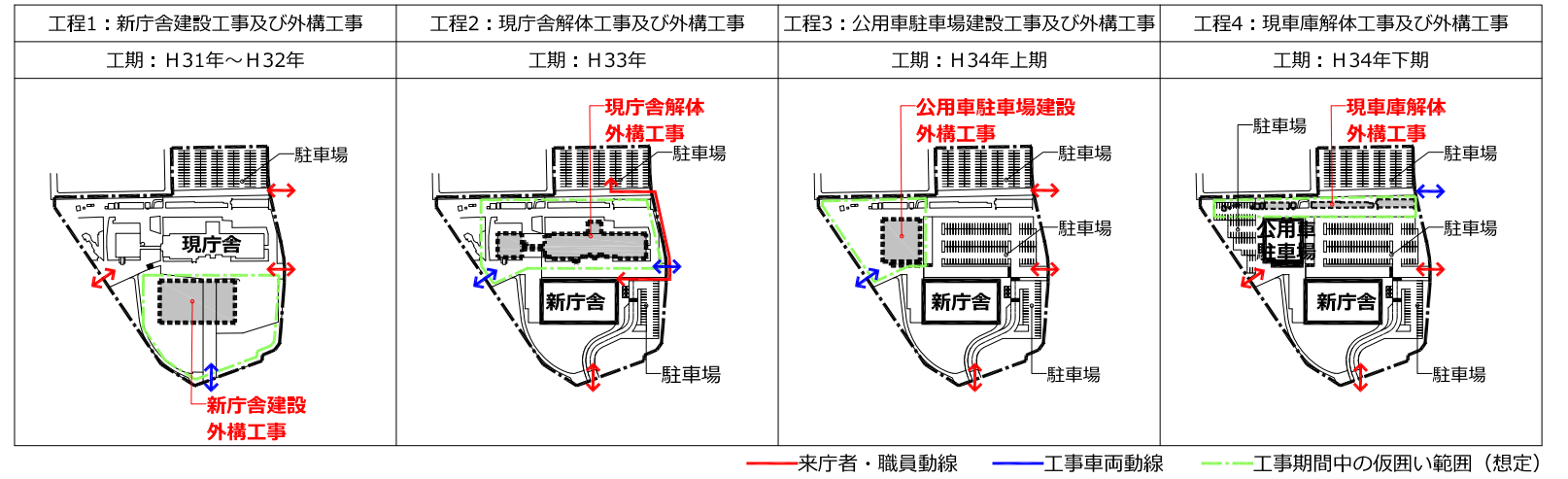
### 2. 動線計画

- ・ 新庁舎の来庁者用出入口は、南東側及び北東側にそれぞれ設けます。また、出入口は、冬期間の季節風（西）の影響を受けにくい場所に設け、建物内への冷気吹き込みを軽減する計画とします。
- ・ 歩車道分離となる安全な動線計画を基本と考え、中央通から出入口までの歩道を設けます。
- ・ 来庁者用出入口には、複数台が同時利用ができる車寄せと庇を設けます。また、体の不自由な方などが利用する駐車場を近接して配置します。

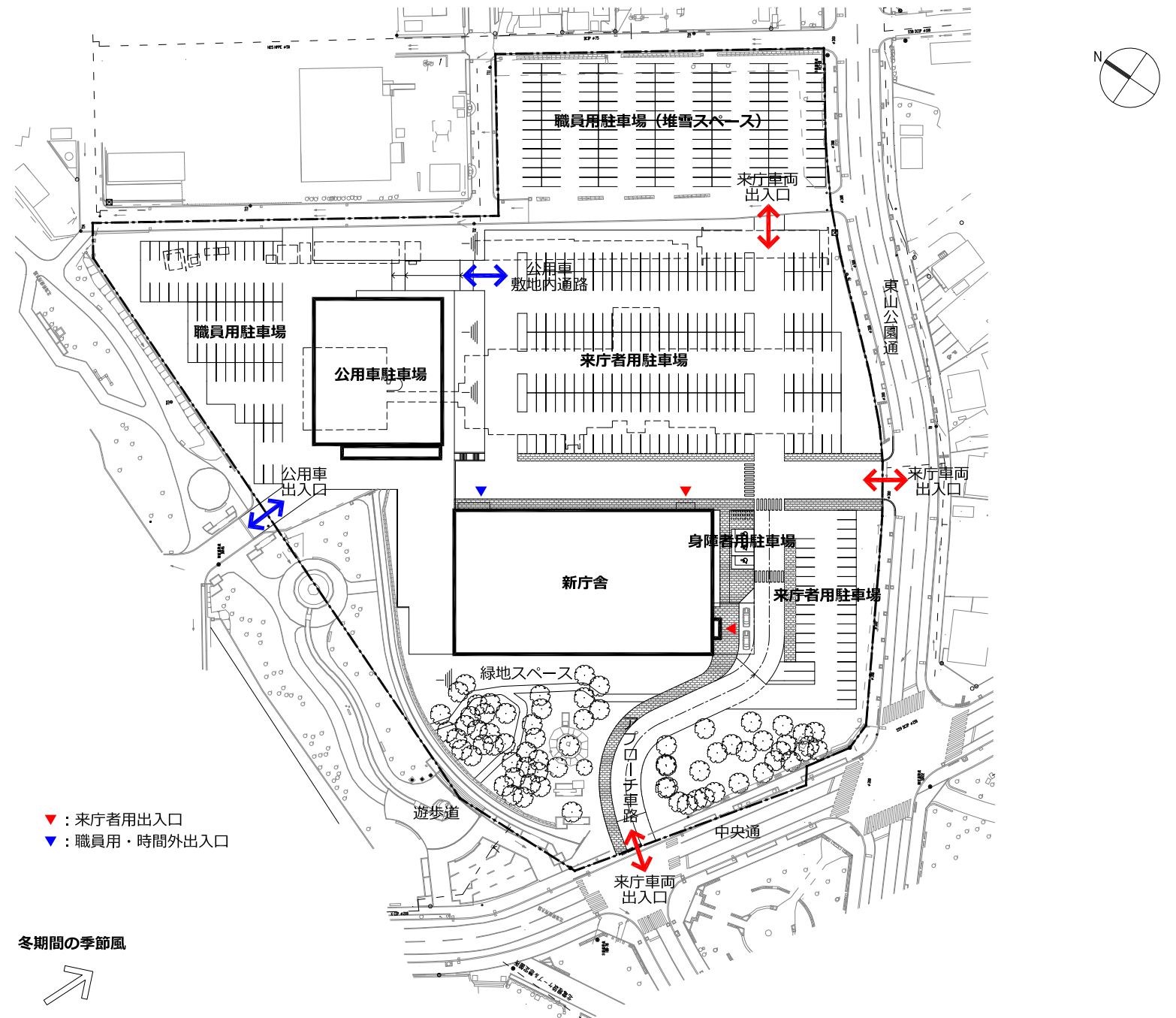
### 3. 緑地計画

- ・ 中央通からのアプローチ車路の両側の緑地スペースは、そのまま保存し、敷地西側の現遊歩道と結ぶ散策路を整備します。
- ・ 既存樹木は、そのまま残すような計画とします。計画上、支障となる樹木については、移植することを基本とします。

## ■ 建替計画



## ■ 配置図（配置計画の比較は、3ページを参照）





配置計画の比較	1案：現庁舎平行配置案（3階建て）	2案：現庁舎平行配置案（4階建て）	3案：現庁舎垂直配置案（4階建て）
<p>■配置計画の比較</p> <p>基本計画において、現庁舎正面側と裏側の配置案のメリットとデメリットを比較し、基本設計作業で比較検討を行いました。</p> <p>現庁舎裏側の配置案は、</p> <p>①「建築敷地が狭く工事の施工性が悪い」</p> <p>②「近接する住宅地への影響が大きい」</p> <p>等のデメリットがあり比較検討から除外し、現庁舎正面側に配置する右の3案で比較検討を実施しました。</p>			
<p>■配置計画の比較</p> <p>■ 駐車場スペース</p> <p>■ 緑地・広場スペース</p> <p>▲ 来庁者用出入口</p> <p>▼ 職員用・時間外出入口</p>	<p>1フロア当たり、約3,100㎡</p>	<p>1フロア当たり、約2,600㎡</p>	<p>1フロア当たり、約3,100㎡</p>
<p>アプローチ・車寄せ</p>	<p>来庁者用出入口は、中央通側からと来庁者用駐車場からの2か所となる。冬期間の季節風（西）の影響を受けにくい車寄せが設置できる。中央通と敷地内に高低差があるが、アプローチを湾曲形状とすることで、現状と同程度の緩い勾配で中央通に近い来庁者用出入口に車を寄せることができる。</p>		<p>来庁者用出入口は、中央通側からと来庁者用駐車場からの2か所となる。冬期間の季節風（西）の影響を受けにくい車寄せが設置できる。中央通と敷地内に高低差があるため、現状と同程度の緩い勾配でのアプローチとする場合、来庁者用出入口は建物奥側の視認性の悪い場所になる。</p>
<p>駐車場</p>	<p>工事期間中は、現庁舎北東側スペース（現職員用駐車場スペースも含め）を利用し、現状と同程度の来庁者用駐車場を確保できる。（ただし冬期間の堆雪スペースは検討必要）竣工後は、来庁者用駐車場約150台、職員用駐車場約200台が確保可能となる。（冬期間でも、来庁者用駐車場は同規模程度確保可能）</p>		
<p>公用車駐車場</p>	<p>職員用・時間外出入口から近い配置となる。</p>	<p>職員用・時間外出入口から離れた配置となる。</p>	
<p>広場スペース</p>	<p>広場スペースは、既存の樹木を残しながら敷地西側の緑道との一体的整備ができる。</p>		
<p>施工性</p>	<p>新庁舎建設周囲に施工スペースを確保し、工事期間中、来庁者の動線と工事範囲を区分することができる。北西・北東側の施工性が課題である。</p>	<p>新庁舎建設周囲に施工スペースを確保し、工事期間中、来庁者の動線と工事範囲を区分することができる。北西・北東側の施工性が課題である。1案に比べ、施工スペースを広く確保できる。</p>	<p>新庁舎建設周囲に施工スペースを確保し、工事期間中、来庁者の動線と工事範囲を区分することができる。南東側以外からの施工性が課題である。</p>
<p>備考</p>	<p>3階建ての場合、約3,100㎡/1フロアとなり、本庁舎の1階面積（約2,100㎡）の約1.47倍程度に広がる。そのため、市民窓口を1階にすべて集約できる。</p>	<p>4階建ての場合、約2,600㎡/1フロアとなり、本庁舎の1階面積（約2,100㎡）の約1.24倍程度に広がる。そのため、市民との繋がりの強い窓口を1階に集約することができる。</p>	<p>3階建ての場合、約3,100㎡/1フロアとなり、本庁舎の1階面積（約2,100㎡）の約1.47倍程度に広がる。そのため、市民窓口を1階にすべて集約できる。</p>
<p>検討結果</p>	<p>建築面積（1階面積）を大きくすることで、市民窓口の集約は可能となりますが、移動距離が長くなるデメリットも生まれます。また、現庁舎を利用しながら安全に工事を進めるためには、施工スペースの確保や来庁者の動線と工事範囲の区分が重要となります。さらに、周辺環境と調和を図る緑地計画や来庁者用駐車場、公用車駐車場の効率的な配置などを総合的に判断し、「2案：現庁舎平行配置案（4階建て）」が本計画に適した配置と考えます。</p>		

## 平面計画

### 1. 基本的な考え方

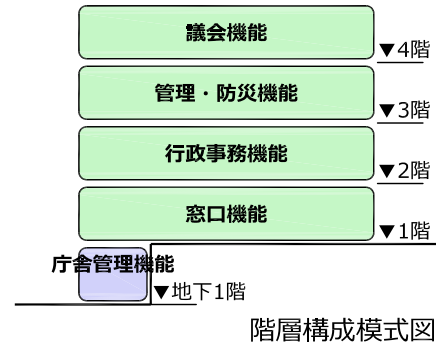
#### (1) 誰もが利用しやすい、明快な平面配置構成

- ・来庁者用出入口から市民スペース・執務スペース・管理スペースと各機能ごとに集約して配置し、各機能や動線が極力交錯しない、明確に区分された配置構成とします。
- ・上下移動の主動線であるエレベーターや階段は、来庁者用出入口から見通しの良い場所に設けます。
- ・窓口機能、行政事務機能、管理・防災機能、議会機能を各フロアごとに配置し、利便性の高い機能的な階層構成とします。

#### (2) 将来の組織変更に対応できる自由度の高い執務室

- ・家具レイアウトの変更の妨げとなる間仕切り壁が無いオープンフロアとし、将来の組織変更に対応できるように、移動負担が少ないユニバーサルレイアウトを採用した自由度の高い執務室とします。

※ユニバーサルレイアウト：役職に関わらず家具を統一し、効率の良い執務空間を図るレイアウト手法



### 2. 各階平面計画

#### (1) 1階平面計画

- ・市民利用頻度の高い窓口機能をできるだけ1階に集約し、利便性に配慮します。
- ・来庁者が迷わず目的の窓口や執務室に行けるように、来庁者用出入口から見通しの良い場所に総合案内を設置します。
- ・執務室の窓口カウンターは、待合スペースを中心に対面型配置とし、利用者の移動を極力短くします。
- ・利用者のプライバシーに配慮した、窓口のタイプや相談室を設けます。
- ・休憩スペースや市民ギャラリーとしての利用のほか、臨時的な窓口の開設に対応できる多目的スペースを設けます。

#### (2) 2・3階平面計画

- ・会議室は、来庁者も利用がしやすいように、エレベーターと階段のある付近に配置します。
- ・災害時の迅速な対応や連携を図るため、特別職、防災対策室、指揮系統の中核となる災害対策本部室および災害対策本部会議室を3階に集約して配置します。

#### (3) 4階平面計画

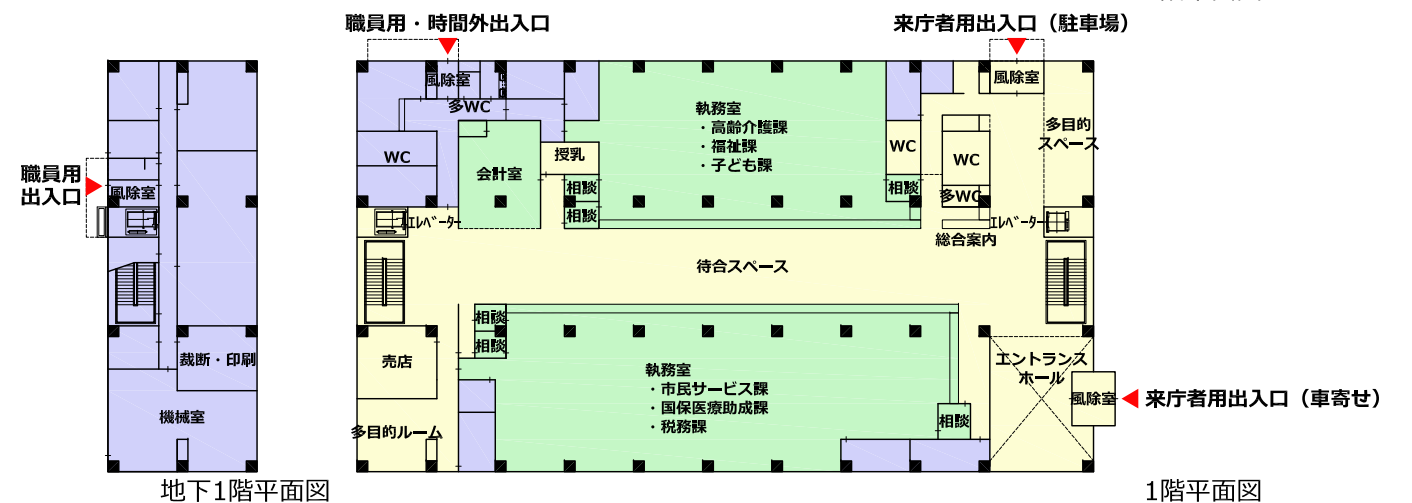
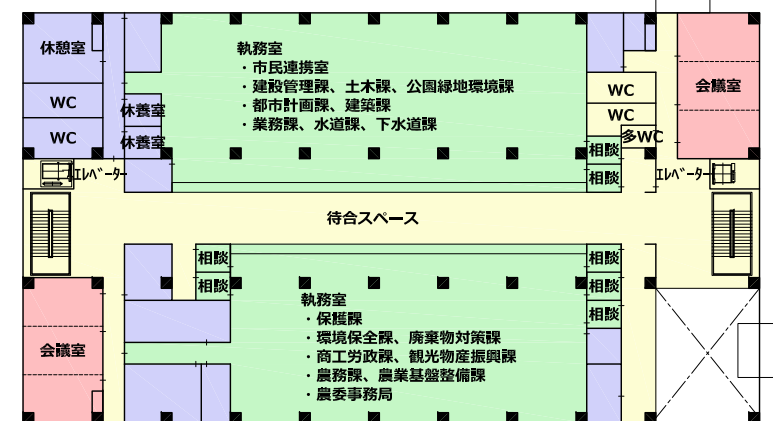
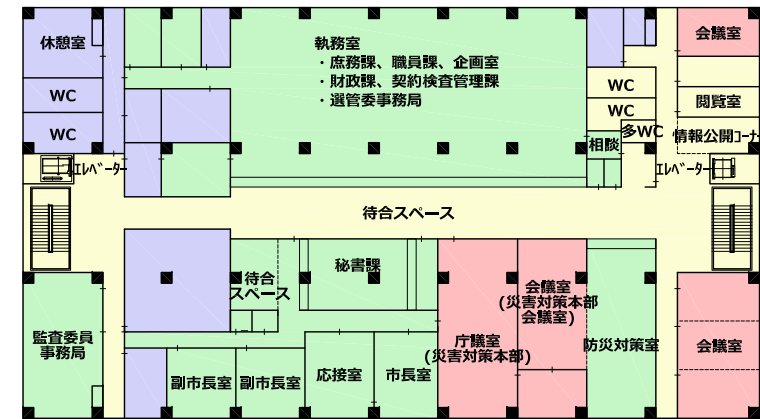
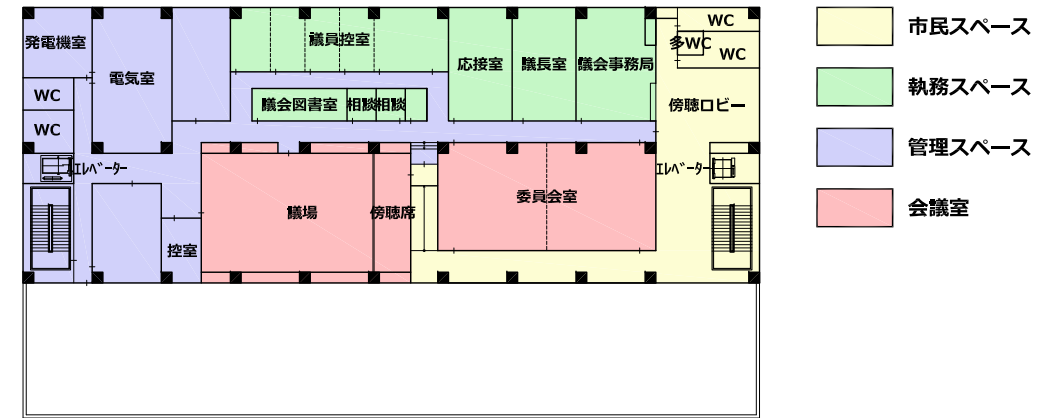
- ・議会関連諸室を4階に集約して配置します。
- ・議会関連諸室のセキュリティの確保を図り、明確な市民の動線を設けます。
- ・議員控室は、会派構成の変更に柔軟に対応できるように簡易に移動できる壁で仕切ります。また、別室として少人数での打合せができる相談室を近くに設けます。

#### (4) その他

- ・庁舎の管理スペースとして地階を設けます。

### 3. セキュリティ計画

- ・市民の立ち入り可能なエリアを明確にし、サーバ室などの高い機密性が求められる場所は、セキュリティを2重化するなどセキュリティレベルを確保する計画とします。



## 構造計画

### 1. 基本的な考え方

総合的な防災及び災害復旧の拠点として、十分な耐震性を確保するとともに機能性、経済性に優れた庁舎とします。

### 2. 構造概要

#### (1) 構造形式

下記のことから、本計画に適した構造形式として、「耐震構造」を採用します。

- ・耐震安全性 : 免震構造が最も耐震性能に優れているが、耐震構造であっても十分な耐震性能を確保できる。
- ・施工難易度 : 最も一般的で実績が多く、専門技術者を必要としない。
- ・経済性 : イニシャルコストに最も優れ、専門技術者の点検等にかかるランニングコストも要さない。

#### (2) 架構形式

自由度の高い平面計画を実現し、将来の室内改修にも対応しやすいラーメン構造とします。

※ラーメン構造：柱と梁をつないで建物を支える、最も一般的な架構形式

#### (3) 耐震安全性の目標

耐震安全性の目標は、国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準・対津波計画基準」より、下記とします。

- ・構造体 : I類 (重要度係数 1.5) ※1
- ・建築非構造部材 : A類
- ・建築設備 : 甲類

※1) 建築基準法で求められる最低限の耐震強度に対して、1.5 倍の強度を確保することで、震度 6 強の地震に対して構造体の補修をすることなく、建物を継続使用及び庁舎としての十分な機能保持が可能となります。

#### ■耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標	重要度係数
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図られるものとする。	1.50
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図られるものとする。	1.25
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	1.00
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。	
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。	
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。	

※重要度係数：建物の設計時に地震によって建物に及ぼす水平力を割増す係数。「I類」では建築基準法で求められる最低限の耐震強度の1.5倍の強度設計となる。

### ■構造形式の比較

構造形式	耐震構造	制振構造	免震構造	
概念図				
特徴	揺れを強度を高めることで耐える構造。	揺れの一部を制振部材で吸収する構造。中低層建物(5階以下程度)では効果が薄い。	揺れを基礎と建物との間に組み込んだ免震部材により伝わりにくくする構造。	
地震時	揺れの大小	直接建物に揺れが伝わる。最も揺れる。	直接建物に揺れが伝わる。耐震構造よりは揺れを低減できる。	直接建物に揺れが伝わらない。最も揺れを低減できる。
	構造体の損傷	構造体にひびが入る可能性あり。※耐震強度を高め軽微なひび割れ程度に収めることが出来る。	構造体の損傷を抑制可能。耐震構造よりは損傷を低減できる。	構造体の損傷を抑制可能。耐震構造よりは損傷を低減できる。
	室内の状況	家具、什器などが転倒。※サーバなどに免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止などで耐震対策が可能。	安定性の低い家具、什器などが転倒。※サーバなどに免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止などで耐震対策が可能。	家具、什器などの移動、転倒は生じにくい。※最も被害は少ないが、機器の転倒・落下防止などは必要。
業務再開	室内の清掃、整理が必要。	室内の清掃、整理が必要。	直ちに業務再開が可能。	
維持管理	一般的な維持管理。	躯体は一般的な維持管理。制振部材は別途点検が必要。点検及び取替えができる仕上の工夫が必要。	躯体は一般的な維持管理。免震部材は別途専門業者による点検が必要。	
設計・申請	3ヶ月程度の確認申請。	3ヶ月程度の確認申請。制振効果をあげるには大臣認定が必要(耐震構造+9ヶ月)。	大臣認定が必要(耐震構造+9ヶ月)。	
工事費用	最も安い。	耐震構造より高い。免震構造より安い。	最も高い。	
工期	±0	+0.5ヶ月	+2~3ヶ月	
施工性	最も一般的で実績が多く、施工難易度は高くない。	特殊な製品を用いるため、やや施工難易度が高い。	特殊な構造のため施工難易度が高い。	
総合評価	耐震強度や耐震対策で損傷などの軽減が可能であり、費用、工期など、総合的に判断し、本計画に適した構造形式。	制振構造以外での耐震対策も必要であり、費用、工期などの面で、耐震構造よりデメリットが多い。	耐震性能・業務再開性は最も優れた構造形式。施工難易度が高く、費用、工期などの面で他の構造形式よりデメリットが多い。	



## 省エネルギー計画

### 1. 基本的な考え方

積雪寒冷地である岩見沢市の地域特性を踏まえた活用可能な自然エネルギーを利用するほか、長寿命型・高効率型の機器を採用するなど、ライフサイクルコストの縮減に考慮した経済性の高い庁舎を目指します。

### 2. 省エネルギーの手法

#### (1) 外断熱工法・高断熱ガラスなどの採用

- ・外壁、屋上面は、断熱材で躯体を外側から包む外断熱工法を採用し、高い断熱性能とコンクリート躯体の蓄熱効果による冷暖房費の縮減と室温の安定した快適な環境を実現します。また、外断熱工法は、寒暖差による躯体の収縮を最小限に抑えるため、建物の長寿命化に効果的です。
- ・高断熱ガラス・断熱サッシを採用し、空調負荷を軽減します。

#### (2) 再生可能エネルギーの活用

- ・四季を通じて温度変化の少ない地中にパイプ(アースチューブ)を埋設し地中熱を活用した熱交換換気方式を採用し、空調負荷を軽減します。
- ・太陽光発電システム(約10Kw)を採用します。

#### (3) 高効率システムの採用

- ・間仕切りの無いオープンな執務スペースは、人のいる居住域を効果的に空調できる床吹出し空調方式とします。
- ・LED照明、昼光センサー、人感センサーなどの効率的な照明システムを採用し、経済的な照明計画とします。

## 電気設備計画

### 1. 非常用発電設備

- ・停電時の対応や災害時の防災拠点機能を満たすため、非常時電源確保のための自家発電設備(ディーゼルエンジン)を設置します。
- ・燃料備蓄については、3日間分(72時間)を確保する計画とし、主熱源機器にも利用することで、経年劣化を予防します。

### 2. 太陽光発電設備

- ・自然エネルギーの有効利用として太陽光発電システム(約10Kw)を採用します。
- ・発電データを収集し表示装置により表示します(エネルギーの見える化)。

### 3. 電灯コンセント設備

- ・照明器具は、LEDを採用します。執務エリアについては、昼光センサーによる照度制御とし、トイレ・階段については人感センサーによる点滅制御を計画します。

## 機械設備計画

### 1. エネルギー計画

#### (1) 中央熱源系統

- ・使用するエネルギーは災害時の事業継続を考慮し、電力、ガス、油を併用し多元化を図る計画とします。(エネルギー及び熱源の多重化)

#### (2) 個別熱源系統

- ・個別使用の部屋は用途に応じて中央熱源系統とは切り離し、個別冷暖房方式とします。  
(対象諸室は、災害復旧活動を行う部屋、年間を通して冷房が必要な部屋、常時利用しない部屋など)

### 2. 空調・換気設備

#### (1) 空調設備計画

- ・使用時間、使用形態、温湿度条件を考慮して適切なゾーニング計画を行い、効率的な空調を行います。

#### (2) 換気設備計画

- ・各室に必要な換気量、外気温度の心地よい中間期は通風に必要な風量が確保できる計画とします。
- ・ロビーならびに各執務室ゾーンは、空調機による中央方式にて換気を行います。
- ・熱源と同様に、個別使用の部屋は用途に応じて中央方式とは切り離れた換気とします。

### 3. 衛生設備

#### (1) 給水設備計画

- ・岩見沢市上水道本管から建物に引込み、飲用水と雑用水(トイレ洗浄水)の2系統給水方式を計画します。
- ・災害時に水道本管が途絶しても3日間分の飲用・雑用水量を貯水、確保できる水槽容量とします。

#### (2) 排水設備計画

- ・汚水雑排水は、公設枡を介し公共下水道本管に接続する計画とします。
- ・下水道本管が途絶しても3日間分の排水を貯留できる非常用排水槽を計画します。
- ・雨水排水は、雨水本管に接続する計画とします。

#### (3) 衛生器具設備計画

- ・便器などの衛生器具は利用しやすく、保守維持管理が容易な節水器具を基本とし、バリアフリーに配慮した器具とします。

## バリアフリー計画

### 1. 基本的な考え方

来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用した庁舎を目指します。

### 2. 動線計画

#### (1) 屋内

- ・市民利用の多い窓口部門をできるだけ1階に集約配置し、上下移動の少ない市民窓口とします。
- ・来庁者用出入口から分かりやすい位置にエレベーターと階段を配置します。

#### (2) 屋外

- ・敷地内通路は自動車と歩行者の動線交錯が極力少なくなるように計画します。
- ・来庁者用出入口には、車寄せを設置します。

### 3. 駐車場計画

- ・体の不自由な方などが利用する身障者用駐車場を来庁者用出入口に近接して配置します。
- ・身障者用駐車場には庇を設け、駐車場から建物入口まで雨や雪に当たらない移動経路を確保します。

### 4. エレベーター計画

すべての人が利用できるよう下記の項目を整備します。

- ・手すり ・鏡 ・車いす利用者用操作盤 ・点字名板 ・音声アナウンス装置 ・見やすい大型ボタンの操作盤
- ・車いす対応のエレベーターを設置します。また、ストレッチャーにも対応できるエレベーターを別途設置します。

### 5. トイレ計画

- ・各階には、一般トイレに併設して、オストメイト対応や車いす利用者などが利用しやすい多機能トイレを設置します。
- ・トイレ内には、非常用呼出ボタンを設置します。

### 6. 議場計画

- ・傍聴席には、車いす利用者の専用スペースを設けます。
- ・傍聴席へのアプローチは、車いす利用者などが利用しやすいように、スロープを設置し段差のない計画とします。

### 7. すべての人が利用しやすい窓口カウンター

- ・窓口には、ハイカウンターとローカウンターを設け、利用目的に適したカウンター配置とします。
- ・カウンターは、車いす利用者が不自由なく利用できるようにカウンター下に足が入る仕様とします。

### 8. その他

『高齢者、障害者等の移動円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）』に基づき、誰もが使いやすい庁舎を計画し、公共施設の整備基準認定を取得する方針です。

※整備基準認定：バリアフリー法の義務基準「建築物移動円滑化基準」より規定項目が多い認定基準「建築物等移動円滑化誘導基準」をすべて満たすことで、所管行政庁より認定を受けることができる制度。

## サイン計画

### 1. 基本的な考え方

誰にとっても見やすく分かりやすいサイン計画とします。

### 2. 誰にとっても優しいサイン

#### (1) サインの大きさ

- ・遠くからでも認識できるように大きくシンプルなサインとします。

#### (2) サイン色彩

- ・色の見え方が異なる方に配慮した配色計画とします。

#### (3) サイン設置位置

- ・誰もが見やすい位置と角度を考慮してサインを設置します。
- ・近距離で視認するサインについては、立位の人及び車いす使用者両者の視点の間となる高さに設置します。

#### (4) 使用者、使用頻度を考慮したサインデザイン

- ・来庁者も使用する室、庁舎職員のみが使用する室、管理者のみが使用する室など、各室の明示すべきサインの重要度や目的を考慮したサインデザインとします。

#### (5) フロア案内板

- ・エントランス付近に総合案内板、エレベーターホールには各階の案内板を設置します。
- ・車いす利用者、高齢者・子どもに見やすい案内表示、表示高さ、文字サイズとします。また、日本語以外に英語併記を行います。

#### (6) ピクトグラム

- ・言語にかかわらず絵で理解できるピクトグラム（絵文字）を採用し、表示の大きさ・配色・コントラストに配慮し、分かりやすいものとします。

#### (7) 点字表示など

- ・エレベーター、階段手すり、案内板などへ誘導ブロックを敷設し誘導を行います。
- ・誘導ブロックについては、分かりやすい単純な誘導となるよう配慮します。
- ・各階の案内板のほか、階段手すりには行き先や居場所が把握できる点字表示板を設置します。

### 3. 将来の変更に対応できる更新可能なサイン

- ・機構改革や部署の拡充・縮小などの変更の際、更新する負担が少ないサイン計画とします。
- 例) 取り外しができるマグネット仕様、貼って剥がせるシート製の文字、更新が容易なモニターによるサインなど



## 防災計画

### 1. 基本的な考え方

岩見沢市地域防災計画で位置付ける防災・災害復旧の拠点として災害時（地震・水害・台風・火災など）に必要な機能を備えた庁舎とします。

### 2. 耐震性の強化

- ・地震発生後の迅速な災害対応が可能となるよう、耐震基準の1.5倍を満たす耐震構造を採用します。
- ・サーバ室に免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止を図ります。

### 3. 電気・給水・排水の確保

- ・電気 : 非常用発電設備を設置（3日間分の燃料を備蓄）
- ・給水 : 飲料水～受水槽で対応  
雑用水～3日間分のトイレ洗浄水が貯留できる水槽を設置
- ・排水 : 地下ピットに3日間分貯留できる非常用排水槽を設置

### 4. その他

- ・ゲリラ豪雨などによる浸水対策として、防災関連諸室や電気室、サーバ室などは上層階に設置します。
- ・サーバ室に不活性ガスの消火設備や無停電設備を設置します。